

# スタートして1年 介護保険

介護保険制度が始まり、一年がたちました。「生涯にわたり健康で生きがいを持ち、共に支えあい、心安らかな日々を送る生活の豊かさの実現」(白石市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の理念)を目指したこの一年をふりかえって、要介護認定状況や介護保険アンケート調査の結果などについてお知らせします。



デイサービスセンター吹上荘

## 要介護認定等の状況

平成十三年二月末現在の要介護認定の申請者累計実人数は千二百八十八人です。そのうち、死亡や転出などを除く認定者が九百五十八人で、三月末現在の六十五歳以上人口の一〇・三％となっています。要支援・要介護別認定内訳は(表1)のとおりです。認定者のうち、施設利用者が二百一十八人(二二・八％)、在宅者が七百三

十人(七六・二％)となっています。在宅者のうち、サービス利用のためケアプラン届け出をしている人が六百二十四人、認定を受けてもサービスを利用していない人が百六人(在宅の一四・五％)となっており、サービスを受けていない人の大半がまだ家族での介護で大丈夫と答えています。また、急なショートステイの利用に備えて申請をしている人もいます。

表1 要介護認定等の状況(平成13年2月28日現在)

《単位：人》

平成12年3月末総人口	平成12年3月末65歳以上人口	申請者(実数)	申請者(延数)	認定実人数						
				合計	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
41,230	9,339	1,288	2,450	958	66	276	190	130	132	164
	高齢化率22.7%	対65歳以上人口13.8%		対65歳以上人口10.3%	対合計人数					
				6.9%	28.8%	19.8%	13.6%	13.8%	17.1%	
再掲分	施設利用者		228(23.8%)							
	在宅生活者		730(ケアプラン作成依頼届出者624、未届者106)(76.2%)							

表2 介護サービスの利用状況

《単位：人》

サービスの種類	人数
訪問介護(ホームヘルプサービス)	163
訪問入浴	85
訪問看護	88
通所介護(デイサービス)	221
通所リハビリ(デイケア)	58
福祉用具貸与	85
短期入所生活介護(老福ショートステイ)	39
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	5
居宅療養管理指導	79
グループホーム	2
老人福祉施設	123
老人保健施設	85
介護療養医療施設	1

右記の人数は、十二月の国保連で審査支払いされた給付実績の数字で、実際の利用人数とは、多少誤差があります。

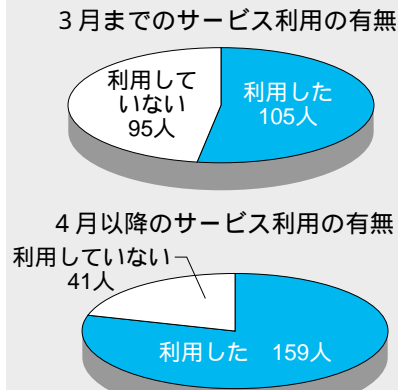
## 介護サービスの利用状況

各サービスごとの利用状況は(表2)のとおりです。スタート時と比較するといずれのサービスも伸びていますが、特に施設サービス利用者が増えています。

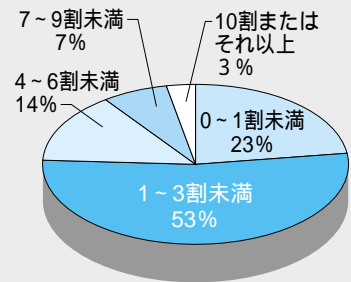
## 介護保険アンケート調査の結果

介護保険サービスに対する理解度や満足度を調査する目的で、訪問によるアンケート調査を二回(昨年八月、十一月、今年一月)実施しました。対象者は、いずれも六十五歳以上の在宅の要支援・要介護認定者で、一回目は二百人、二回目は五十人です。

### 介護保険制度開始前後での居宅サービスの利用状況は?



### 保険給付限度額に対する利用割合は?

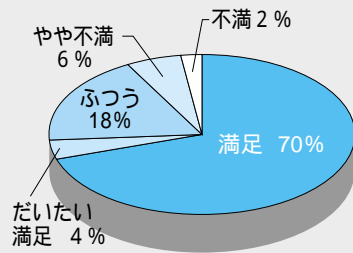


### 介護保険サービスを受けたことで、もっとも良かった点は?

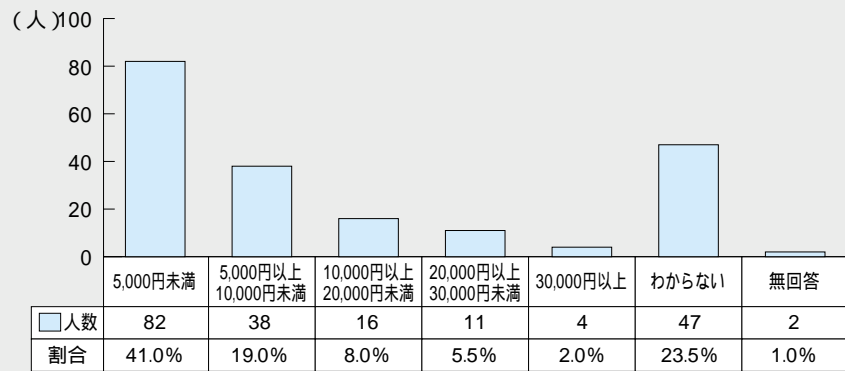
回	答	人数	割合
1	家族の介護負担が軽くなり、家族間の会話が多くなるなど、家庭内の雰囲気が明るくなった	32	20.1%
2	日常生活が楽になり、引き続き住宅生活を送ることに意欲的になった	25	15.7%
3	通所サービスなどの利用により、本人または家族の外出の機会が増え毎日の生活に張りが出てきた	34	21.4%
4	自分で身の回りのことをしようとする意欲が出てきた	6	3.8%
5	その他	41	25.8%
6	特に変化はなかった	21	13.2%
合計		159	100.0%

(5.その他) ●ケアマネージャーが定期的に訪問してくれるようになった。 ●デイサービスで友達ができ、話をする機会ができた。 ●家族での入浴は困難だったので、入浴サービスを利用し本人も家族も楽になった。 ●一人暮らしのため、ヘルパーの利用で家族が安心できた。 ●ベッドをレンタルし、寝起きが楽になった。 など

### サービスへの満足度は?



### 適当と考える1カ月当たりの自己負担額は? (回答200人)



## 今後に向けて

「福祉」から「保険」に変わり、利益の追求が全面にくるのではという危惧がありました。在宅介護支援センターを中心に、事業者は、利用者の相談に対して適切な対応により信頼されるサービスの提供に努めています。

しかし、アンケート調査から介護サービスに対し一部不満の声があったように、特に在宅サービスについては利用者のニーズに合ったサービスの提供が求められています。

そこで、より一層の介護サービスの向上を目指し、市内中心部に「デイサービスセンター」などの福祉関連施設を整備するため、本年はその準備を進めます。

また、九月までは国の特別対策によって保険料の額が半額となっていました。十月からは全額徴収となります。その啓蒙に努めます。

今後は、介護保険制度の円滑な実施と高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るために、市民の皆さんと共に保健・医療・福祉が三位一体となって、さらに利用しやすい制度にしていきたくと考えています。

### 【問い合わせ】

○認定・給付については保険課介護保険係(☎22・1361)  
○保険料については税務課介護保険料係(☎22・1313)へ。